

令和4年度事業計画

I 事業実施方針

国内の畜産業は昨年10月の新型コロナウイルス感染に関する緊急事態宣言の解除に伴い、外食等の内需の復活が期待されたものの、その後オミクロン株と呼ばれる変異種新型コロナウイルスに置き換わり、東京都においてはまん延防止措置が依然解けない状況にある。

緊急事態宣言発令時と比べ外食等の需要は一定のレベルを保つ一方で、巣ごもり需要の広がりもあり、当面の食肉の流通・消費を支えている現状にある。

政府におかれてもクラスター事業等、昨年度からの継続事業を含め4年度においても生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制の産地ごとの構築(コンソーシアム)等多様な対策を打ち出して、持続可能な畜産経営の確保を図っているところである。

日本家畜商協会は、令和4年度においても地域を支える基幹産業としての肉用牛経営の更なる活性化に取り組むと共に、県等の組合間の緊密な連携を図ることにより、肉用牛の更なる生産及び流通の合理化に貢献する。

具体的には、県等の家畜商組合が肉用牛預託事業を行う際に必要な借入資金の債務保証事業、肉用牛担保管理事業、乳用牛担保管理事業、家畜市場の環境整備推進等に資する助成事業、家畜商の営業保証金供託代行事業及び家畜の取引に関する調査研究並びに普及啓発事業を更に推し進めるとともに、協会が行う肉用牛預託事業に県等の組合及び組合員がより参加しやすい仕組みの構築等により事業の一層の充実を図る。また、家畜市場における肉用素牛等の取引情報についてネットワーク化を実現することにより、遠隔地間の肉用牛取引の合理化・円滑化を図る。更に地域活性化対策として、会員に対する表彰事業及び組織活性化事業等を4年度においても取り組んでいくこととする。

II 事業の概要

1 公益目的実施事業

(1) 債務保証事業、肉用牛担保管理事業等

家畜商組合が実施する肉用牛流通促進対策事業の実施に必要な資金借入の円滑化を図るための債務保証事業や肉用牛担保管理事業、乳用牛担保管理事業及び債務保証対象牛の在庫確認業務を4年度も実施する。また、協会肉用牛預託事業についても更に参加しやすい仕組みを構築して実施する。

(2) 家畜市場環境整備推進等助成事業(協会公募事業)

家畜商組合等が家畜市場の設備等の整備、防疫対策の強化を図るための取組及び家畜商組合が肉用子牛の導入資金を金融機関から円滑に借り入れるための取組に対して助成する。

(3) 家畜商の営業保証金供託代行事業

家畜商法における営業保証金の供託及び取戻しの代行事業を行う。

(4) 家畜の取引に関する調査研究、普及啓発事業等（農畜産業振興機構公募事業）

肉用牛経営安定対策補完事業中、①肉用牛導入支援事業（預託牛導入の拡大に向けた運用体制の構築、健全な家畜取引推進のための啓発普及）、②肉用牛流通促進対策事業及び③肉用牛流通多様化推進事業を、関係機関及び学識経験者等の指導・協力を得て行う。

2 表彰等地域活性化対策事業

(1) 会員組織の活性化事業等

会員組織の活性化として以下の事業等を行う。

- ①全国優良家畜商の表彰
- ②家畜商団体ブロック別協議会に対する参加交流と地域組織活動功労者の表彰
- ③会員団体等が行う地域畜産共進会に対する支援と表彰
- ④会員が組織運営の活性化に資するために行う諸活動に対する助成
- ⑤その他、畜産経営の安定化に向けた要請、畜産経営等全国研修会の開催

(2) 中央団体、関係機関との連携強化

中央団体、関係機関との連携を密にして、畜産業に関する情報の収集、提供を行う。

収支予算(案)は別紙の通り